

# 西脇市教育委員会会議録

令和5年4月定例会

令和5年4月21日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和5年4月定例会

\* 定例会招集方法

文 書

\* 定例会開催年月日

令和5年4月21日

\* 開催場所

大会議室

\* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

\* 議事日程

別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | —      | 会議録署名委員の指名について  |
| 日程第2  | —      | 前回会議録の承認について  |
| 日程第3  | —      | 会期の決定について   |
| 日程第4  | —      | 教育長報告   |
| 日程第5  | 議案第10号 | 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について   |
| 日程第6  | 報承第6号  | 令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について                                     |
| 日程第7  | 報承第7号  | 令和5年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について                                    |
| 日程第8  | 報承第8号  | 令和5年度主幹教諭発令について   |
| 日程第9  | 報承第9号  | 令和5年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について  |
| 日程第10 | 報承第10号 | 西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について  |
| 日程第11 | 報告第10号 | 令和5年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について                           |
| 日程第12 | 報告第11号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について  |
| 日程第13 | 報告第12号 | 西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正 |

- する規則の制定について
- 日程第14 報告第13号 西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を  
改正する規則の制定について
- 日程第15 報告第14号 西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実  
施規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第16 報告第15号 西脇市認定こども園特別支援教育・保育経費補  
助金交付規程の一部を改正する告示の制定につ  
いて
- 日程第17 報告第16号 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一  
部を改正する告示の制定について

\* 出席委員  
 教 育 長 笹 倉 邦 好  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文  
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則  
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸  
 教 育 総 務 課 長 池 田 正 人  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆  
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子  
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸  
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳  
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信  
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 宮 下 晋 一  
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也  
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明  
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月21日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第10号	西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について
第 6	報承第 6号	令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師委嘱について
第 7	報承第 7号	令和5年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第 8	報承第 8号	令和5年度主幹教諭発令について
第 9	報承第 9号	令和5年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
第10	報承第10号	西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について
第11	報告第10号	令和5年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について
第12	報告第11号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第13	報告第12号	西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第14	報告第13号	西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について
第15	報告第14号	西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第16	報告第15号	西脇市認定こども園特別支援教育・保育経費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
第17	報告第16号	西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月21日、午後3時から、本日1日と決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

学校給食センターで給食費滞納対策会議が行われていますが、どういった内容だったのか教えてください。

○事務局

滞納対策会議につきましては、4月19日に開催されました教頭会に合わせて開催しております。内容につきましては、学校給食費の徴収方法や取組内容等について説明する中で、学校と連携をさせていただいております。

○委員

わかりました。

◎教育長

滞納が大分減ってきています。口座振替に変更したことにより減っていますが、給食費の負担がなかなか難しい家庭もございまして、そういった対応について学校の協力を求めるといったことも含めて説明がありました。

ほかに質疑、御意見ございませんか。

○委員

学校給食センターでは、アレルギー面談をされたとありますが、ここ数年のアレルギーの変化や推移はどのようになっていますか。

○事務局

アレルギーの推移でございますが、大体20数人前後で推移しております。そういった中でいろんなアレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃるようですので、できるだけ対応できるようにはさせていただいております。アレルギー疾患対応として、卵を使用する給食を別缶で対応させていただいておりますが、25人までしか対応ができない課題がありますが、今年度からは25人以上の対応ができるのではないかと考えています。次年度以降、乳アレルギーを含め対応を検討できないかと考えております。

◎教育長

卵アレルギーにしか対応できないというのが今の実態でして、本市においても丁寧に扱っています。一人ひとりの缶、約30センチ角で深さ20センチのところ給食を入れて、その子どもの分はそのまま渡せば大丈夫なようにしています。しかし、運ぶのに課題がありまして、対応が必要な子どもの数が増えてくるとコンテナの中に納まらないといったことがあり、マックスを超えた場合どうしようかと議論があつて、所長が言ったようにこれからの対応をもう少し検討し直していこうかといった話でした。西脇市では非常に丁寧に対応しており絶対安全だと言えますが、卵以外についてはそこまでの対応ができないので、御家庭でお願いしますねといったところです。

○委員

給食のことなのですが、アレルギーでお弁当を持参されている方は、西脇市内全体でどのくらいになるのでしょうか。

○事務局

全体で2名いらっしゃったと思っております。

○委員

学校教育課の4月18日の全国学力学習状況調査について、概略を教え

ていただければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

全国一斉に行われます全国学力状況調査でございますが、西脇市の子どもたちも無事受験をすることができました。一部、当日欠席したものは、国の方針に従いまして、翌日受けるということでございます。小学校は国語と算数、中学校は国語と数学と今年は英語がございました。この結果は、文科省の方から、例年8月の末に結果が届きます。しかし、本市ではそこを待っているのは授業の改善につながらないということで、今週の土曜日と日曜日の2日間かけて、庁舎の中で市独自で採点をして早く学校にフィードバックをして、4月当初のスタートダッシュにつなげたいと考えています。

◎教育長

ほかに質疑、御意見ございませんか。

質疑、御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第10号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について」を議題といたします。なお、この議題につきましては、公益性の観点から、西脇市教育委員会会議規則第7条によりまして、非公開にしたいと思っております。記録の公開につきましては、計画案が発表され、かつ記録が作成されていれば公開にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認め、非公開といたします。

恐れ入りますが傍聴人の方は御退席いただきたいと思っております。

それでは、担当課から提案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見はございませんか。

◎委員

見せていただいきましたが、大変わかりやすくとても理解ができるような内容だと思います。

◎教育長

ほかに質疑、御意見はございませんか。

目を通していただいて、これをもって市長への報告になるのですがよろしいですか。総合教育会議の中で、市長から別の視点から発言がある

かもしれませんので、それに対応していただいたりして、ぜひ思いをお知らせいただきたいと思います。読んでいただいたとおり、まともはよくしてきたと思いますが、それでも今から公表するに至っては、様々な問題もまだあるかもしれませんので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本議題の副題について、担当課から説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。これは第10号の一括といたしまして、御意見をいただいてから、検討したいと思いますので御理解ください。

○委員

私はC案がいいと思っています。今回は教育環境ということで、この言葉が一番的確ではないかと考えております。

○委員

私もCの子どもたちの良好な教育環境を目指してという言葉が、今回の学習環境規模適正化推進計画に一番マッチするのかなと思っているのですが、Aの未来を創造する子どもたちというフレーズも、子どもたちが将来に向かっていろんなものを創造していくという意味合いも考えると、複合になるのですが未来を創造する子どもたちの良好な教育環境を目指してというのがいいかなと考えております。

◎教育長

ありがとうございます。複合案として、未来を創造する子どもたちの良好な教育環境を目指してとするCにAの一部をくっつける新しいアイデアですね。

○委員

私はA案がいいと思いました。全部が集約されているのかなというふうに考えました。今、㊸委員の御意見を聞いているとCもいい案だと感じましたし、おっしゃった御意見をいい案だと感じました。

○委員

さきほどの㊸委員の案が一番いいと感じました。

◎教育長

ありがとうございます。㊸委員がC、㊹委員がCとAの複合案、㊺委員は㊸委員の案、㊻委員も㊸委員の案、そうするとAとCを合体して、未来を創造する子どもたちの良好な教育環境を目指してとなりますがいかがでしょうか。

○委員

私も自宅でAとCの融合を考えていたので、㊦委員の意見に大賛成です。

◎教育長

そうすると標題は西脇市立学校学習環境適正化推進計画、副題が未来を創造する子どもたちの良好な教育環境を目指してとなりますが、よろしいですか。

○各委員

はい。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第10号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について」を原案のとおり、副題を「未来を創造する子どもたちの良好な教育環境を目指して」と決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、この件に関する非公開を終了し、会議を公開いたします。しばらくお待ちください。

◎教育長

次に、日程第6、報承第6号「令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

○委員

細かいことで申し訳ないのですが、一番上の学校園名と書いてある部分は、学校名でいいのではないのでしょうか。

○事務局

御指摘のとおりです。訂正させていただきたいと思います。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第6号「令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第6号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第7号「令和5年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第7号「令和5年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第7号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第8号「令和5年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第8号「令和5年度主幹教諭発令について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第8号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第9号「令和5年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

西脇市の入級率について説明してください。

○事務局

令和5年度に、西脇市の特別支援学級に在籍しているものは、合計で120名でございます。小学校が91人、中学校が29名の合計120名です。割合としましては、小学校が全体で5%、中学校では3%、小中合わせて合計3%でございます。昨年度よりも割合は少し減っています。この教育支援委員会の中で、各学校の特別支援学級を選ばれる方もありましたら、北播磨特別支援学校や、中には姫路聴覚等を選ばれる方がございますので、それぞれの子どものニーズに合った適切な就学先に取り組んでおります。また、通常の学級に在籍しながら、この特別支援を受ける、いわゆる通級というものが本当に多くなってきております。インクルーシブのことから考えますと、通級を利用するといった傾向でございますので、この教育支援委員会の中で審議をいただいていることが、昨年度より少なくなった要因かなということも考えております。

◎教育長

今、通級という言葉がありましたが、新聞でも高等学校にも通級の制度を拡充していこうかというようなこともでていたりします。義務教育を終わってもこれからは丁寧に子どもたちに目配りしていかななくてはいけないということで、拡大していくと考えられますね。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第9号「令和5年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ほかに御異議なしと認めます。よって報承第9号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報承第10号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第10号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第10号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第11、報告第10号「令和5年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

質疑、御意見がないようですので、「令和5年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第11号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第12号「西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第14、報告第13号「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第15、報告第14号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第16、報告第15号「西脇市認定こども園特別支援教育・保育経費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市認定こども園特別支援教育・保育経費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を

終わります。

◎教育長

次に、日程第17、報告第16号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定についてについて」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

○委員

細かいところなのですが、第4条の2項で、以前は100万だったものが、102万9千円になっているのですが、説明をいただければありがたいです。

○事務局

いずれも国の補助金を活用しておりまして、従来の100万円という部分については、コロナ対策のための改修整備について100万円という要望がございまして、それを使いたいという園がございまして、4年度、これを使って100万円の補助を2つの園に対して実施しております。今回この102万9千円を新たに追加したのは、先ほど説明しました使用済みのおむつを園で処分するよという国が一つの方針を示しまして、その方針に合わせて、新たにゴミ箱などが必要になる場合は、この補助金で対象にしましょうという見解が示されております。その補助要綱に記載している金額が102万9千円ということで、金額についても変更になっているということでございます。

◎教育長

ゴミ箱に入れて、それを市が回収してみどり園などで焼却するのですか。

○事務局

はい。使用済みおむつは、事業系の一般廃棄物になりますので、最終的にはみどり園で処分をするという形になります。今、園の方からでているゴミはみどり園で処分していますが、それらと一緒に処分していくということになるのですが、汚物も混ざっていたりしますので、においや衛生面のことがありますので、一部通常のゴミと分けて保管する場所があるということで、そのゴミ箱について補助を新たにしていくということになります。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、「西脇市保育環境改善等事

業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定についてについて」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

スポーツ振興の教育長報告のところで、4月9日の春のぼかぼかウォーキングが加東市で開催されていますが、どうして西脇市でないのでしょうか。

○事務局

春のぼかぼかウォーキングですが、今回は加東市で開催しております。西脇市だけではなくて、いろいろな街をめぐることにより、気分転換にもなるようコースづくりをしております。

○委員

今後も、いろいろな市を巡ることになるのでしょうか。

○事務局

はい。今後としましても同様の形で取り組みたいと思っております。

◎教育長

ほかに御発言がないようですので、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は5月22日金曜日午御3時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞

様でした。

————— 閉 会 —————